

鹿屋市支え愛ファミリー住宅改修応援補助金交付要綱の一部を改正する要綱
鹿屋市支え愛ファミリー住宅改修応援補助金交付要綱（平成28年鹿屋市告示第46号）の一部を次のように改正する。

第6条中第6項を第7項とし、第5項を第6項とし、第4項を第5項とし、第3項の次に次の1項を加える。

4 鹿屋市立地適正化計画に定める居住誘導区域又は地域生活拠点維持区域に所在する中古住宅を購入して改修する者（定住世帯を含む。）に係る補助金の額は、第2項の規定により算出された額に居住誘導区域内等改修加算金10万円を加算した額とする。

第7条第1項第2号中「、固定資産家屋証明書又は固定資産税台帳記載事項証明書」を削る。

附則中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

別記第1号様式中	交付申請額 (①+②)	円
	添付書類	(1) 改修工事事業計画書及び同意書（別記第2号様式） (2) 登記事項証明書、固定資産家屋証明書又は固定資産証明書 (3) 改修工事見積書（別記第3号様式）又はこれに (4) 改修工事を行う住宅の付近見取図 (5) 改修工事の内容が確認できる図面 (6) 改修工事を行う部分の施工前の状態が確認できる (7) 市税に滞納がない証明書
式) 資産税台帳記載事項 代わる見積書 る写真	① 居住誘導区域内 等改修加算金	円
	交付申請額 (①+②+③)	円
	添付書類	(1) 改修工事事業計画書及び同意書（別記第2号様式） (2) 登記事項証明書 (3) 改修工事見積書（別記第3号様式）又は (4) 改修工事を行う住宅の付近見取図 (5) 改修工事の内容が確認できる図面 (6) 改修工事を行う部分の施工前の状態が確認できる (7) 市税の滞納がない証明書

円
円
2号様式) これに代わる見積書 認できる写真

に改める。

別記第2号様式中

確認項目 (該当項目をチェック)	<input type="checkbox"/> 住民登録あり	<input type="checkbox"/> 市税の滞納なし	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校生以下の子どもと同居	<input type="checkbox"/> 65歳以上	
	<input type="checkbox"/> 三世帯同居世帯（子育て・定住世帯に限る）		

申請者が申請住宅に居住 の高齢者又は障害者と同居 <input type="checkbox"/> 今回が初めての申請

を

確認項目 (該当項目をチェック)	<input type="checkbox"/> 住民登録あり	<input type="checkbox"/> 市税の滞納なし	
	<input type="checkbox"/> 高校生以下の子どもと同居	<input type="checkbox"/> 65	
	<input type="checkbox"/> 三世帯同居世帯（子育て・定住世帯に限		
	<input type="checkbox"/> 居住誘導区域内等改修	<input type="checkbox"/> 今	

<input type="checkbox"/> 申請者が申請住宅に居住 歳以上の高齢者又は障がい者と同居 る。) 回が初めての申請

に改める。

別記第5号様式中

交付予定額 (①+②)	円
----------------	---

円

を

③居住誘導区域内 等改修加算金	円
交付予定額 (①+②+③)	円

円
円

に改める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則の改正規定は、令和5年3月31日から施行する。